

令和7年度町民の声対応簿

令和7年6月～令和7年7月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1	令和7年 5月29日	通学路について	浦安小学校横の町道を横切る横断歩道が薄くなってしまっており、塗り直しをしてほしい。 また、その町道には通学路の緑色の帯がないので、設置できないか。	・通学路表示について、今年度予算にて着手します。表示方法については、小学校と協議します。 ・グリーンベルトの設置については、今年度の通学路点検の際の議題に挙げ、検討いたします。結果について後日通知します。	建設住宅課 教育総務課	0858-55-7805 0858-52-1160	令和7年 8月1日	令和7年 6月13日
2	令和7年 5月30日	防災無線における地名の表現について	防災行政無線で地名をいう場合、地区名もいえば大字で表現される地名も推測しやすいので検討してほしい。	防災行政無線にかかる問い合わせをいただきありがとうございます。 防災行政無線の放送については、町民の方にわかりやすく伝わるよう放送しているところですが、お住まいの地域から離れた場所の地名は、聞き慣れない地名となることもあろうかと思えます。 放送内容や情報を特に伝えたい地域などを考慮し、わかりやすい表現となるよう努めます。	総務課 防災危機管理室	0858-52-1700	令和7年 8月1日	令和7年 6月10日
3	令和7年 6月20日	通学路の修繕について	八橋小学校通学路となっている別紙の箇所に、ツタが法面から這い上がり、それぞれ橋の入口・出口部分に繁茂しているため通行時に危ない。 また、手摺りが一部壊れて落ちている部分もあり、全体的にさびて古くなっている。通行時に危険なため、修繕できないか。	現場の状況を確認いたしました。御指摘の箇所は国道9号線の道路区域内であり、道路管理者である国土交通省に要望いたしました。結果は後日お知らせいたします。	建設住宅課 地域整備室	0858-55-7804	令和7年 8月1日	令和7年 7月3日

令和7年度町民の声対応簿

令和7年6月～令和7年7月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
4	令和7年 6月20日	まなびタウンとうはくの調理室 とうはくの調理室 ロッカールームについて	まなびタウンとうはくの調理室の ロッカールームに鏡を設置して欲 しい。調理をする際に、ネット帽や 三角巾から髪が出ていないか確認 するため。	ご意見いただいております鏡の設置について協議しましたが、調理室が 衛生管理の求められる施設であり、毛髪等の混入を防ぐ措置が必要であ ると考えられるため、調理室ロッカールームに全身が映る置き鏡を設置 します。 住民の皆様が、快適にまなびタウンとうはくをご利用していただけるよう に努めてまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。	社会教育課	0858-52-1161	令和7年 8月1日	令和7年 6月20日
5	令和7年 6月27日	職員の窓口 対応について	今日、分庁舎に用事があって行った 時に、農林水産課の方に行ったが、 言葉遣いなどとても町民に対して対 応する様に思えなかった。 どう見ても年上に見える人に対し、 すごい大きな声で対応して周りの職 員も止める様子もなかった。 こんな感じで言われたら、役場に用 事をしに行くのも嫌になる。 年上の方への話し方も問題。今後の 対応をよく考えて欲しい。	職員の接遇姿勢等により、ご不快に思われたことに対しまして、深くお 詫び申し上げます。 ご指摘を受け止め、担当課より該当職員に対し接遇について指導を行 いました。 町民の皆様からいただいたご指摘に関しましては真摯に受け止め、職員 には接遇研修を行うなどし、より一層の住民サービスの向上に取り組ん でまいりますので、よろしくお願いたします。	総務課	0858-52-1700	令和7年 8月1日	令和7年 7月29日
6	令和7年 7月14日	野良猫につ いて	犬だけでなく、猫についても問題視 と周知啓発をしてほしい。	ご意見のとおり、犬だけでなく猫のマナーも重要な課題と認識してお り、町では次のような取り組みを進めています。 ・飼い主のいない猫への不妊去勢手術を支援し、繁殖を抑制することで 生活環境の保全を目指しています。 ・保健所やボランティアと連携し、屋内飼いの推奨や無責任なエサやり 等を控えるよう、チラシやポスターで周知しています。 引き続き、町報・行政放送などを活用しながら、安心して暮らせる地域 づくりを進めてまいります。	町民生活課	0858-52-1703	令和7年 8月1日	令和7年 7月22日

令和7年度町民の声対応簿

令和7年6月～令和7年7月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
7	令和7年 7月22日	カウベル ホールの今 後について	カウベルホール存続には反対です。たまにイベントで人は集まりますが、普段はどうでしょうか。今後維持費はどうなりますか。住民の負担になるのではないのでしょうか。そんな余裕はありません。今後少子化で人口は減っていきます。将来、今いる子どもたちの負担になることは目に見えているのではないのでしょうか。イベントや音楽・芸能等工夫して他の施設又は学校等ですべきです。	旧カウベルホール活用に関して貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 旧カウベルホールの活用については、ご指摘のとおり利用頻度や維持費、将来的な住民負担は重要な課題であると認識しております。 旧カウベルホールを含め、町が保有する財産(施設)のうち、現在活用されていない施設は多数有り、それらの施設を解体する場合にも、その費用を町が負担しなければなりません。 そのため、民間事業者などが、自らの事業として活用する希望があれば、その活用内容により施設の貸付けや譲渡(売却等)することができないか、事業内容の検証を行っているところです。 旧カウベルホールについては、NPO法人から、芸術活動の推進及び地域コミュニティ創出の拠点としての活用提案を受け実証事業を行っているところであり、地域の需要や、事業継続性などを確認した上で、今後の施設の利用について慎重に判断する予定としています。 今後、旧カウベルホールを本格的に活用するか判断においては、他の公共施設や学校施設との役割分担や連携も含め、十分に検討し、町全体の公共施設の最適な配置と利用という視点からも議論を深めてまいります。	総務課 財務監理室	0858-52-1700	令和7年 8月1日	令和7年 7月30日